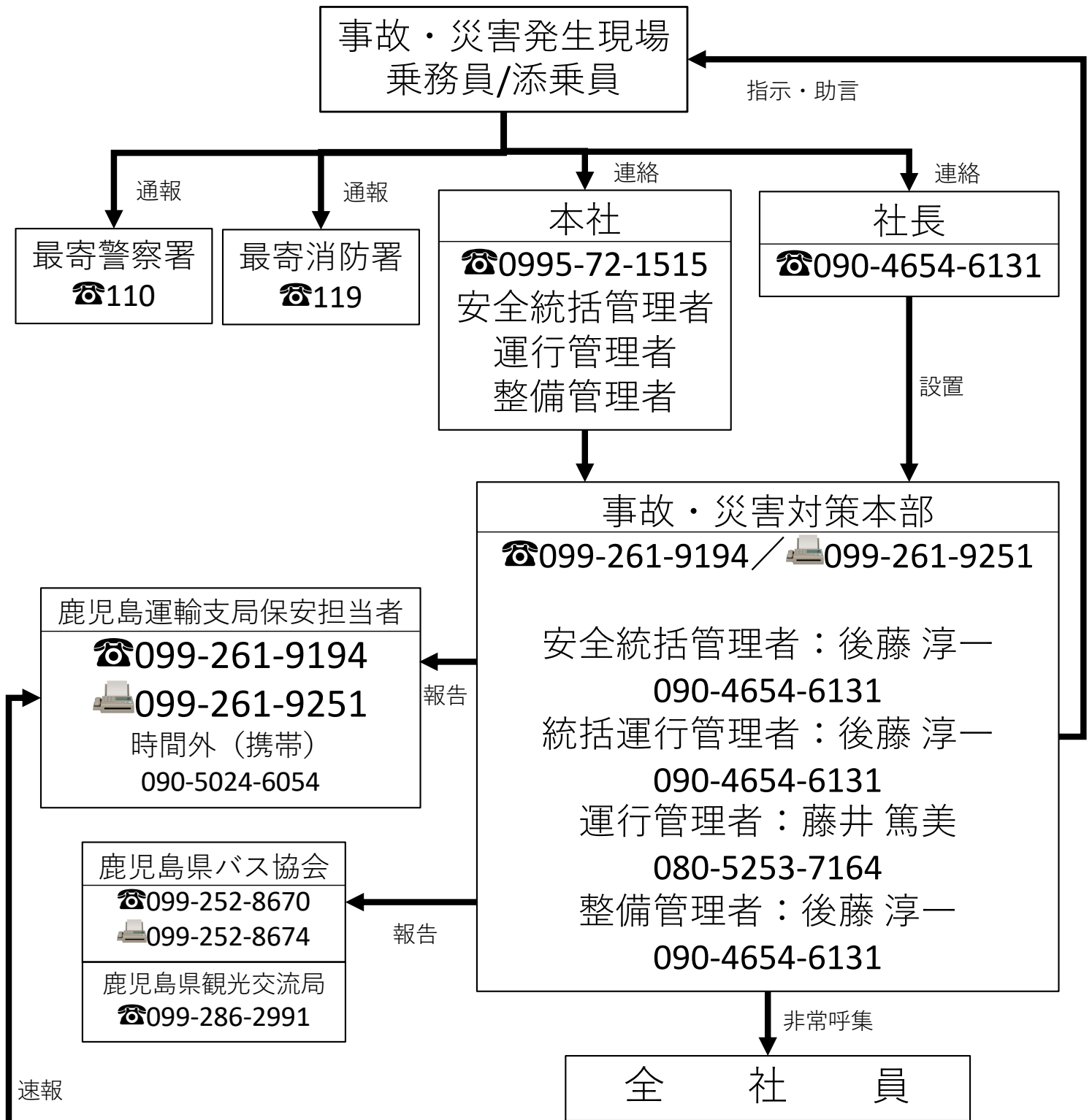


「事故・災害発生時の緊急連絡体制」組織図



速報対象となる重大事故

（24時間以内に事故の概要を電話、FAX等で速やかに報告する事）

- ① 乗客、乗員、歩行者その他を問わず、1人以上の死者を生じたもの
- ② 乗客、乗員、歩行者その他を問わず、5人以上の重傷者を生じたもの
- ③ 乗客に1人以上の重傷者（14日以上入院を要し、医師による治療30日以上）を生じたもの
- ④ 乗客、乗員、歩行者その他を問わず、10人以上の負傷者を生じたもの
- ⑤ 自動車が転覆・転落・火災を起こした事故
- ⑥ 自動車が鉄道車両と衝突・接触した事故
- ⑦ 酒気帯び運転による事故
- ⑧ 社会的影響が大きいと認められる事故